

一般質問

11人の議員が一般質問

幕別町の

ここが聞きたい!!



一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をしたりすることをいいます。

幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。

紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
5	内山美穂子 議員	① 持続可能な地域農業の振興と給食での有機農産物の活用を
6	酒井はやみ 議員	① どの子にも、安全でおいしく、楽しい給食を
7	野原 恵子 議員	① 「平和非核宣言」の町として核廃絶の取り組みを
8	藤原 孟 議員	① 十勝物流拠点化構想について
9	小田 新紀 議員	① 「オリンピックのまち」としての地方創生の在り方について
10	藤谷 謹至 議員	① スキー場の運営について ② 光ファイバー網整備完了後の有効活用と自治体DXについて
11	石川 康弘 議員	① 地域おこし協力隊について
12	谷口 和弥 議員	① 旭川での女子中学生いじめ問題を重く受け止めて
13	荒 貴賀 議員	① 少人数学級の実現できめ細やかな教育環境を
14	岡本眞利子 議員	① 近年の選挙投票率低下と若者の選挙離れについて ② 小中学校施設の整備について
15	中橋 友子 議員	① 物価高騰から、暮らしと地域経済を守る取り組みを

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。



内山美穂子 議員
(拓政会)



地球環境を重視する国内外の動きが加速する中、持続可能な食料システムの構築に向けて「みどりの食料戦略」が策定された。2050年までの国のビジョンであり、CO2排出ゼロや化学肥料の使用低減、有機農業の取組面積拡大など14の目標を掲げている。

幕別町は本年度をゼロカーボン元年としているが、農業分野においても、将来を見据えた地域の活性化に向け、食糧基地十勝の強みを活かしながら、環境に優しく持続可能な取組を進めていくことが重要である。以下について伺う。

(1)環境保全型農業の取組実績と促進の考えは。
(2)町内の有機農業の現状と今後の取組みについて。
(3)農業政策として、学校給食で有機農産物のさらなる活用を。

町長

(1)国は、平成4年度策定した「新しい食料・農業・農村政策の方向」において、農業の持つ物質循環機

問 持続可能な地域農業の振興と給食での有機農産物の活用を
答 有機農産物のPRや食育授業など、まずは消費者理解の醸成を図っていく

能を生かし、土づくり等により肥料・農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を環境保全型農業と位置付け推進してきた。

平成26年度からは、化学肥料や化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて、有機農業や緑肥等の地球温暖化防止や生物多様性保全等に取り組む農業者に対し支援する「環境保全型農業直接支払交付金」が創設され、令和3年度実績は、8団体に約1935万円交付した。

また、生産性向上と経営の安定化を図るため、町内各農業協同組合とともに堆肥の切り返しや堆肥および緑肥種子の購入経費を一部助成する「ふるさと土づくり支援事業」を実施しており、令和3年度実績は延べ465戸約1500万円を町の独自施策として助成した。

環境保全型農業は、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に寄与するもので、引き続き関係機関と連携をしながら普及に努める。

を、有機農業に取り組む農業者をはじめ教育委員会とも連携して進めていきたい。

再質問 直面している国際情勢の混乱を鑑み、自給率向上や環境負荷低減がこれまで以上に求められている。

自治体の裁量にある学校給食で「オーガニック給食の日」といったシンボリックな取組を行うことで、地産地消や有機農業を広く理解してもらい、機運を醸成し、新たな流通や有機農業を支援するネットワークを作る助けにもなるのではないか。

答 有機農産物は環境負荷低減や高収益作物として位置付けている。まずは、消費者に有機野菜のおいしさ、あるいは環境負荷が少ないことなど理解してもらおう機会を、有機農業に取り組む農業者の協力を得ながら実施できるように検討していきたい。給食の食材については、地場産のものを使いつつ、生産者の協力を得ながらいくらかでも増やしていきたい。



給食用オーガニック人参畑
(十勝管内)



酒井はやみ 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 どの子にも、安全でおいしく、楽しい給食を

答 学校給食は、食に関する正しい理解と判断力を養う重要なものと認識している

問 町の学校給食は、地場産や国産食材を積極的に取り入れるふるさと給食を充実させるなど努力が重ねられ、子どもたちからも「おいしい」「楽しみ」と言う声が聞かれる。

同時に、食材の安全性や食育の在り方など、保護者からさまざまな関心や改善を望む声が聞かれる。加えてこの物価高騰のもとで、今の給食が保護者の負担を増やすことなく維持できるのか、など不安の声もある。

どの子にも安全でおいしく、楽しい給食を提供できるよう、保護者にとっても給食費を負担に感じることなく子育てできるように、以下伺う。

- (1)アレルギー対応について
- ①食物アレルギーを持つ児童生徒数は。欠食している児童生徒にも提供できる給食にするには。
- ②アレルギー反応が出た場合の対応について教職員間で研修は。
- (2)給食について、児童生徒の声を聞く仕組みは。

(3)栄養教諭の活動内容は。学校に1人の栄養教諭の配置を。

(4)食材高騰のもと、必要な栄養を提供する対策は。保護者の負担軽減を。

教育長

- (1)①食物アレルギーを持つ児童生徒数は232人であり、学校を通じて献立ごとに作成した「鶏卵」や「乳製品」「小麦」などのアレルギーン物質を記載した内容を配布し、対象となる児童生徒がアレルギーン物質を摂取しないように対応している。食物アレルギー対策としては、「国内で表示が義務付けられている特定原材料7品目」と「表示が推奨されている特定原材料に準じる21品目」の原材料を含まないアレルギーフリー食材や「乳、卵、小麦」を持ち込まない専用工場で製造された食材など食物アレルギーに対応した食材を選定し使用している。
- ②学校給食におけるアレルギー対応は、アレルギーン物質を摂取しないことで安全性を確保し、全ての

教職員が連携して共通認識をもって対応することが重要と考えている。

栄養教諭が中心となつて、アレルギー反応による症状や呼吸困難など複数の症状が現れアナフィラキシー症状となる可能性のある児童生徒を把握し、校内研修で全ての教職員が情報を共有している。

(2)栄養教諭が実施している学校の給食時間訪問では、配膳量の確認や喫食時間が多く確保できるように配膳時間の短縮に向けた指導や、味付けや全体量などの意見も聞いている。

中学3年生を対象に実施しているリクエスト給食のアンケート調査では、主食となる米飯や麺類、副食のおかずや汁物について「味付け、量、硬さ」の項目に分けて調査を実施し、栄養教諭間で共有し、以後の献立や味付けに役立て改善に努める。

(3)各学校における総合的な学習、家庭科、道徳などで、児童生徒の発達段階に応じて、食事の重要性、心身の成長や健康の保持増進の上

で望ましい栄養や食事のとり方、食品を選択する能力、生産者への感謝の心、食事のマナーなどの社会性、地域の産物や食文化についての指導のほか、給食時間における栄養指導を行っている。

専任の栄養教諭の配置については、公立小中学校は、県費負担教職員であり、北海道教育委員会に定める教職員定数配置基準に基づき、給食調理の実施形態や給食実施児童生徒数に基づき配置されているところで、今後も、3人の栄養教諭により食育の推進を務める。

(4)学校給食費の改定による保護者負担を求める考えは現段階ではなく食材の選定や献立の工夫により、これまでどおりの量や栄養バランスを保持した学校給食を提供できるよう努める。

再質問 コロナ禍で浮き彫りとなつた貧困の実態による学校給食の重要性について、町の認識は。

答 学校給食は、子どもたちが自分の力で食をコントロールしていく自己管理能力や食習慣を培う上で非常に大切なものと認識している。





野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問

ロシアが2月24日に開始したウクライナ侵攻は、都市が破壊され多くの市民が犠牲になっている。さらにプーチン大統領は「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つ」だとし、「国家存亡の危機」と判断すれば核兵器を使用すると表明し世界に衝撃を与えた。

また、北朝鮮は核を保有しミサイルの発射を繰り返し、アメリカ・日本はロシアの動きに乗じ「核抑止力」を強調している。核兵器の脅威を根絶する方法はすべての核兵器を廃止することである。

幕別町議会は1985年に平和非核宣言を決議し、町として原爆パネル展など行っているが核廃絶の更なる取り組みが必要と考える。(1)2017年「核兵器禁止条約」が国連で採択されたが被爆国日本は批准していない。国に批准するように求めていくこと。

(2)1982年に平和首長会議が設立され幕別町も加盟している。町として核の威嚇に抗議すべき。

問 「平和非核宣言」の町としての核廃絶の取り組みを
答 非核三原則を守り、郷土と文化を守り、平和な未来を子どもたちに引き継ぐ

(3)「平和非核宣言」の町として更なる取り組みを。

- ① 平和記念式典への参加を。
- ② コンサート、うたごえなどで平和の取り組みを。
- ③ 公共施設に核廃絶の署名コーナーを。
- ④ 子どもたちによる平和なまち絵画展など平和教育の充実を。

町長

(1)、(2)平和首長会議は、核兵器のない平和な世界の実現を目的として設立され、加盟都市相互の緊密な連帯を通じて、核兵器廃絶の住民意識を国際的な規模で喚起させるとともに、国連や各国政府への要請活動や働きかけに取り組んでいる。

核兵器の廃絶に向けては、さまざまな活動が行われているが、平和首長会議の一員として、加盟都市との連携を密に行動を共にすることが最も効果的で大きな力になるものと考えている。

引き続き平和首長会議として行動していくことを基本とし、適宜、

町単独での抗議・要請・啓発などの活動に取り組んでいく。

- (3)① 原水爆禁止平和行進活動や原水爆禁止世界大会に参加する民間の方々との懇談・激励や活動に対する支援を実施しているが、町として広島市や長崎市で開催される平和記念式典への参加については現在のところ考えていない。
- ② 町民芸術劇場の主催事業として戦争によって大切にしていたものが失われていく様子を描いた映画の上映や、戦争によって未来を奪われた若者たちの物語である演劇の上演を通じて戦争の歴史に触れ、平和の尊さについて考える機会を設けている。

平和の取り組みとしてコンサートやうたごえに限定し実施する考えはないが、世界恒久平和の実現を趣旨として開催される管内のイベントなどの情報を提供していきたい。

③ 本年度から平和首長会議が取りまとめている署名活動に参加し、8月1日から1カ月間の予定で、

役場本庁舎、札内コミュニティプラザおよび忠類総合支所に、署名コーナーを設ける。
④ 小中学校における平和に関する教育は、学習指導要領に基づき行われている。限られた学習時間の中で実施することは難しいと考えられるが、今後も引き続き、戦争の残した教訓や平和の大切さについて理解が深められるよう、平和教育の充実を努める。

幕別町平和非核宣言

(昭和60年12月23日制定)

世界の平和と安全を実現することは、人類共通の願いである。核兵器は人類社会はもとより、すべての生命存続に深刻な脅威を与えるもので、絶対に容認できるものではない。

我が国は世界唯一の被爆国として、広島、長崎の惨禍(さんか)を二度と繰り返してはならないことを強く主張すべきである。

非核三原則を完全に守り、美しい郷土の自然と豊かな文化を守り、平和な未来を子供たちに引き継ぐことは、我々の責任と義務である。

ここに、幕別町は恒久の平和を願い、幸せな町民生活を守る決意を表明し、核兵器の全面禁止を求め、当町議会は「幕別町平和非核宣言」の決議を行うものである。



藤原 孟 議員
(無党派)

問

物流業界はドライバーの働き方改革として、罰則付きの時間外労働の上限規制が始まる。労働環境が改善され、人材確保につながる。一方で片道の輸送で4時間以上を要する場合に中継拠点を確立することが必要となる。業界は、安全・迅速・正確な運行計画を確かなものとするためには、施設建設や車輛の駐車場と幹線道路の再整備が必要となる。

- そこで以下について伺う。
- (1) 物流業界への燃料高騰に対する支援は。
 - (2) 国道38号線の2カ所の危険個所の改善を強く求めるべきでは。
 - (3) 町内工業団地の土地利用状況は。
 - (4) 企業誘致に必要な工業団地を国道38号線沿いに新設すべき。

町長

(1) 原油や食料、飼料、肥料原料や半導体材料等多くのエネルギーや原材料を輸入で賄っている我が国において、原油価格の高騰は、運送業のみならず、ほとんどの産業や家計にも大きな影響を及ぼして

問 十勝物流拠点化構想について

答 工業団地新設は現状困難だが、産業需要に対応し適切な土地利用に努める

いる。国は、ガソリンなどの価格を抑えるため、石油元売り会社に対する補助金を段階的に引き上げを行っているが、今日の燃料高騰の影響は、全産業国民に及んでいることから、国が責任を持って対応すべきものと考えている。

(2) 国道38号の止若橋およびその東側の道道幕別大樹線の交差点は、昭和30年に橋梁が架設され、幅員が狭く老朽化しており、交差点も急カーブになっている。幕別跨線橋は、勾配が急なため、冬期間は非常に危険な状態であり、町としても改善が必要な場所として認識している。

現在、国では国道38号の整備について、令和6年に開通予定の道東自動車道の阿寒インターチェンジから釧路西インターチェンジの間、開通後に、その後の交通量を見極めた上で、道路整備について検討する予定で、町としては、バイパス整備の可否に関係なく、現道の止若橋の改修や幕別跨線橋の勾配緩和が必要なものと考えている。

早期実施に向け本年度から整備手法など開発局と意見交換を行い、国道38号の安全で円滑な交通の確保に向けて取り組みたい。



国道38号止若橋



幕別跨線橋

(3) 現在、明野工業団地は全て売却済であり、リバーサイド幕別地区は約27・8ha、札内東工業団地が約16・7haが売却済で、3地区の合計の売却面積は約73・4ha、売却率は93・6%である。残地の約

5haは、太陽光発電用地として約3ha、一時使用地として約1・2haを貸し付けしているため、現在、直ちに販売可能な面積は、リバーサイド幕別地区の1区画約0・6haと札内東工業団地の4区画約0・2haの合計5区画約0・8haである。

(4) 都市計画区域内における国道38号沿道の土地利用は、幕別市街地、札内市街地以外は市街化調整区域のため、都市計画法に基づく工業団地を新設するには、市街化調整区域を工業系の用途地域として市街化区域に編入する必要がある。

市街化区域編入は、北海道が決定する都市計画であり、産業活動の将来の見通しを「工業フレーム方式」により判断することとなり、令和12年度における製造業の必要敷地面積を算出すると、現状の工業系用途地域の面積は必要敷地面積より約82ha多い結果となり、現状では工業団地の新設は困難な状況である。

国道38号沿道の土地利用については、優良農地を保全しつつも、産業の需要動向に対応した新たな土地利用のニーズについて、必要に応じて農業との調整を行った上で、個別に開発許可制度の活用などを検討し、適切な土地利用を図れるよう努める。



小田 新紀 議員
(拓政会)

問

幕別町は、オリンピックを含むトップアスリートが複数種目にわたり輩出されており、現役選手としての彼らを応援することを中心とした事業が多く組み込まれてきた。しかし、オリンピック選手の多くが現役引退を発表された今、まさに「オリンピックのまち」として、どのようなまちづくりを目指して推進していくのか、真価が問われるところである。

一昨年度までの3年間、国の補助金を活用した「アスリートと創るオリンピックの町創生事業」においては、スポーツを軸とした「町の活性化」といった、まさに地方創生の目的があった。

また、昨年度に策定された「第1期スポーツ推進計画」においても「オリンピックの町・幕別町」を広げようという項目で各種取り組みが明記されている。

国内はおろか世界でも珍しいといわれる、この地域の「優位性」や「価値」をどのように認識・評価しているのか。その上で、町内

問
「オリンピックのまち」としての地方創生の在り方
答
「オリンピックのまち創生事業」がどう連携できるか研究を深めたい

外において、どのようなプロモーションや、意識の醸成をしていくのか。単なるスポーツの普及や推進等に留まらない「まちづくり全般における戦略的な事業」を構築していく必要があると考え、以下の点について伺う。

- (1)「オリンピックのまち」として、オリンピック・パラリンピック精神に基づいた取り組みは。
- (2)交流人口の拡大に向けた取り組みは。
- (3)基幹産業の農業をはじめとした産業界との連携によるスポーツツーリズムやスポーツコミッションに向けた動きは。
- (4)学校教育との連携は。

教育長

(1)過去は、福島選手による陸上や桑井選手によるラグビー、篠原雅人さんによるスピードスケートなど「オリンピック実践教室」、山本選手とのサイクリングイベントを実施しており、今後も本町出身のオリンピックが学校を訪問する「オリンピック学校訪問事業」

に取り組みたい。
また、共生社会の実現につながるようボッチャや車いすラグビーなどの障がい者スポーツの体験会などを考えている。

- (2)幕別町スポーツ合宿誘致実行委員会などと連携を図りながら、本町スポーツ施設の優位性や温泉などの観光資源をPRするなど、継続したスポーツ合宿や大会誘致を進めるとともに、官民連携による歓迎ムードの創出や地域に密着した交流活動等を通じて、スポーツ交流人口の拡大に取り組む。
- (3)民間企業や観光物産協会等と連携し、運動や食生活を通じた健康増進をテーマとしたスポーツ体験イベントの開催準備をしている。

「プラス8プロジェクト」を通じ、パークゴルフ体験を受け入れし、町内の宿泊施設や飲食店の情報を提供している。
スポーツコミッションの取組については、幕別町スポーツ合宿誘致実行委員会や町内のスポーツク

ラブ、体育団体、商工会、観光物産協会などから意見をもらい、その可能性について研究していきたい。

(4)オリンピックの学校訪問事業等を活用しながら町の特色も含めて、学習をしていけると思っている。

また、高木姉妹のことが教科書に載っていることで、子どもたちが理解を深めていくことに愛着を持っていただけたらと思っている。



▲リオ五輪出場桑井亜乃さんによるラグビー指導

【解説】

「スポーツツーリズム」とは、スポーツを見に行くための旅行および周辺観光やスポーツを支える人々との交流等スポーツに関する旅行のこと。

「スポーツコミッション」とは、地域外から参加者を呼び込む「地域スポーツ大会・イベントの開催」、大規模な「スポーツ大会の誘致」、プロチームや大学などの「スポーツ合宿の誘致」、「スポーツツーリズム」、地域住民向けの「地域スポーツクラブの運営」、「健康増進・地域交流イベントの開催」などの取組を通じてまちづくりや地域活性化を推進する組織のこと。



藤谷 謹至 議員
(拓政会)

問 スキー場の運営について

ファミリীগレンデとして活用しながら、スキー場のあり方を見いだししたい

問

町は白銀台、明野ヶ丘スキー場を運営している。今後多くの人々が利用し笑顔と歓声で楽しく利用できるスキー場の運営について以下の点について伺う。
(1)町は2カ所のスキー場をどのように運営し、どのようなスキー場にしていくのか。
(2)少ない降雪でもオープン出来るようにするためのコース整備は。
(3)スノーエスカレーターを導入は。
(4)白銀台スキー場ロッジ2階休憩室の有効利用の考えは。
(5)スキー場の夏場の利用と白銀台宿泊ロッジの改修を含めた今後の考えについて。

町長

(1)両スキー場とも現状の規模や設備から、当面はファミリীগレンデとして最大限の活用を図りながら、リフトの大規模更新の時期を用途に余暇活動やレジャーの嗜好(しこう)に沿ったスキー場のあり方を見いだししたい。
(2)少雪のグレンデをサポートするための人工のスノーマットがある

が、導入に要する費用、日数などから導入は難しい。そりコースは利用できる状況になった時点で限定してオープンする等、状況に応じた柔軟な対応に努める。
(3)スノーエスカレーターは、高額であるため費用対効果の観点から導入は考えていない。
(4)現状においてどのような問題が生じているのか、利用者やスキー協会などの関係団体と意見交換を考えている。
(5)明野ヶ丘スキー場は公園内にあるパークゴルフ場やサイクリングロード、展望台タワーを備える「ピラ・リ」と一体となって利用されている。白銀台スキー場は散策路としての活用や、マウンテンバイクのレース場として利用があった。宿泊ロッジは年間平均1273

人の利用があり、夏のスキー場の活用と併せ住民会議において検討してほしい。



問 光ファイバー網整備完了後の有効活用と自治体DXについて
答 推進体制も含め今後取り組みを進めたい

問

光回線情報網整備工事が7月完了し、幕別町全域で光回線サービスを利用することが可能になった。高速情報網が整備された今後の活用について以下の点について伺う。
(1)高速インターネットを町としてどのような分野で活用しようとしているのか。
(2)光回線サービスの電話勧誘トラブル防止策は。
(3)デジタルデバイドを解消する方策は。
(4)自治体DXを推進するうえで早急な具体的推進計画が必要と考えるかがか。

町長

(1)今年度、ナウマン象記念館でのオンライン授業やイベント開催のためにWiFi環境の整備、農業担い手支援センターの研修棟と宿泊棟にインターネット環境の整

備を行うとともに、公共施設における有効的な活用について、他の自治体の先進事例などを参考に研究していきたい。
(2)町の広報紙やホームページ、チラシなどで啓発し、トラブルが発生した場合には、速やかに町消費生活センターや国の消費者ホットライン188(イヤヤ)に相談するよう周知する。
(3)多くの高齢者は、生命や財産に係る必要不可欠な情報を、身近なテレビやラジオのほか、防災行政無線や広報紙により得ているものと考えている。
引き続き防災無線や広報紙等を活用して周知し、使い方のわからないという高齢者への対応を行っていく。
(4)国から示された手順書やガイドラインを参考にすることで、円滑に作業が進められるものと考えているため、具体的推進計画の作成は予定していない。

【解説】

「自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)」とは、デジタル技術やデータを活用し、業務効率化や行政サービスの改善を進めながら、住民の利便性向上を目指す取り組み。



石川 康弘 議員
(拓政会)

問 総務省のホームページには、地域おこし協力隊は、

都市地域から人口減少や高齢化等の進行が著しい地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行っているが、その地域への定住・定着を図る取り組みであるとされている。令和3年度の時点で全国に6015人の隊員が活躍しており、政府はこの隊員数を令和6年度に8000人に増やすという目標を掲げており、「この目標に向け、地域おこし協力隊等の強化を行うこととしている。」

幕別町においても、現在3人の隊員が活動中であり、この制度により本町においても、地域おこしの向上を目指し、より活発な地域協力活動による地域力の維持・強化を図るとともに、より一層の移住・定住促進に取り組むべきと考える。ついては以下の点について伺う。

問 地域おこし協力隊について

答 地域協力活動を行いながら、定住・定着することによって地域の活性化に効果があると認識する

(1)本町が協力隊の制度を活用する目的は。

- (2)本年度の協力隊の募集状況は。
- (3)おためし地域おこし協力隊、地域おこし協力隊インターン制度の活用は。
- (4)退任後の移住・定住のための相談、話し合い体制は。
- (5)定住・定着の準備時間を就業時間内に取り組む考えは。
- (6)地域の活性化のために、この制度をさらに強化する考えは。

町長

- (1)まちづくりに対する外部視点による新しいアイデア等を期待するとともに、地域協力活動を行いながら、定住・定着することにより地域の活性化に資することを目的として活用している。
- (2)商工分野で商工会における電子地域通貨導入支援等に係る業務として2人、農業分野で町営牧場での飼養管理および町内畜産農家への支援等に係る業務として1人、計3人の隊員を募集している。
- (3)現時点において両制度を導入する予定はないが、制度について研究していく。

〔解説〕

『おためし地域協力隊』とは、受入地域・受入自治体・隊員の三者のミスマッチを防ぐため、地域おこし協力隊として活動する前に、2泊3日以上での体験プログラムを実施すること。

『地域おこし協力隊インターン制度』とは、2週間から3か月の期間で具体的に地域おこし協力隊と同様の活動に従事すること。

- (4) (5)「幕別町地域おこし協力隊要綱」により最大3年間の任用期間と定められている。この期間中に活動と並行して、退任後の地域での起業・就職、定住に向けた準備を進めていくために、任用時に業務内容の説明から任期終了後の就業の意向確認など話し合うオリエンテーションを実施し、日頃の打ち合わせ時や毎月実施している隊員との意見交換の場等で、意向を確認しながらサポートを行っている。



また、就業時間内外を問わず、起業等および定住に向けた具体的な活動も積極的に勧め、全ての隊員が本町での定住につながるよう、地域や関係機関等とも連携を図りながら、必要なサポートを行っていききたい。

(6)現在、まちづくりに対する外部視点による新しいアイデア等を期待し地域振興・商工観光分野において3人の隊員を任用しており、さらに本年度、商工および農業分野において3人の隊員を募集している。

今後も引き続き、定住による地域活性化の効果を考慮しつつ、地域の課題解決に向け、あらゆる分野において、地域おこし協力隊の有効活用を図っていききたい。



谷口 和弥 議員
(拓政会)

問 旭川での女子中学生いじめ問題を重く受け止めて

答 直ちに関係する児童生徒との面談による実態の調査を行っている

問 平成23年に滋賀県大津市で中学2年生が凄惨ないじめによって自殺するという事件が起きた。学校や大津市教育委員会がいじめを認めず、後に隠蔽(いんぺい)や責任逃れをしたことが発覚し大きな社会問題となり、この事件を契機として平成25年、「いじめ防止対策推進法」を制定した。幕別町は平成30年8月「幕別町いじめ防止基本方針」を改定した。かけがえのない存在である児童生徒一人ひとりが、元気で明るく学び、健やかに成長していくことは重要な課題である。ついては以下の点について伺う。

- (1) 幕別町内の小中学校における「いじめ重大事態となる可能性のあったいじめ認知件数」は。
- (2) 「幕別町いじめ防止対策推進委員会条例」で定める「委員」「調査委員」の選定の基準はどのようなものか。
- (3) 旭川市では市内の女子中学生が凍死体で見えられた問題を受けて、「旭川市いじめ防止基本方針」

を今年3月に改定している。命に関わる重要な方針であるため、常に見直しが求められるものと言える。「基本方針」のさらなる改定を検討すべきと考えるがいかがか。

教育長

(1) いじめの早期発見は、全ての大人が連携し、児童生徒のさまざまな変化にも気付く力を高め、わずかな兆候でも見逃すことなく、早い段階から実態把握に努めることが必要と考えている。

これまで、「いじめ防止対策推進法」に規定する「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがある」や「いじめにより相当の期間、学校を休むことを余儀なくされている疑いがある」と認められる重大事態の発生はないが、全てのケースが重大事態の発生につながる可能性があるものと捉え、いじめの積極的な認知とその解消に努めている。

(2) 推進委員は、いじめの防止等に関し専門的な知識および経験を有する者、その他教育委員会が適当

と認める者が選定事由であり現在は、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、民生委員児童委員、社会教育委員の4人である。

また、いじめ防止対策推進委員会調査委員は、推進委員会の所掌事項を遂行するために必要があるときは、推進委員会に調査委員を置くことができるもので、学識経験者その他教育委員会が適当と認める者となっており、校長会および教頭会から各1人、学園毎に教職員1人、計7人である。

(3) いじめへの対応は、学校や教育委員会にいじめと思われる情報が入ったとき、少し様子を見るといった対応をとることなく、直ちに関係する児童生徒との面談による実態の調査を行っている。

さらに、いじめを受けた児童生徒やいじめを知らせてきた児童生徒の安全を最優先に考え、組織的に迅速な問題解決に向けた対応に努め、いじめが発生した際は、保護者の心情に対する共感的な理解

に努め、保護者の理解と協力を得ながら、学校と一体となったいじめの対応に努めている。

「幕別町いじめ防止基本方針」は、平成30年8月に、インタビュート上でのいじめについてや発達障がい、外国人等の配慮を必要とする児童生徒への適切な支援やいじめの解消についての定義を追記した。また、けんかやふざけ合いの場合でも、背景にある事情を調査した上でいじめか否かの判断をし、人間関係を修復していく力を身に付けるための

フオローについてなど、国および北海道の関係方針に合わせて改定を行ったことから、直ちに改定する事由はないと考えている。

今後も適宜、見直しを行い、かけがえのない存在である児童生徒一人ひとりが、元気で明るく学び、健やかに成長していくことができるよう、いじめの防止等の対策を推進していく。

直近3年間の町内小中学校における「いじめ」認知件数

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	学校数	件数	学校数	件数	学校数	件数
小学校	2	2	1	8	4	19
中学校	1	1	1	1	1	9



荒 貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 少人数学級の実現で、一人ひとりに寄り添った教育環境の整備を

答 少人数学級の重要性については理解しているが、町独自での配置は難しい

問

昨年の法改正によって公立小学校で全学年35人学級が実現した。この間も秋田県をはじめ都道府県・自治体は独自予算で少人数学級を実施し、児童・生徒に寄り添った教育環境を整えてきた。

また、国に対して少人数学級の必要性について全国知事会・市長会・町村会や各団体からも要望が行われてきている。

コロナ禍で20人以下になった「分散登校」は教職員・保護者・児童生徒からも落ち着いて授業ができるなど、これまでの定数がどれほど多かったのか、少人数学級の必要性が改めて認識され、大きく前進するきっかけとなっている。

教職員の働き方、一人ひとりにきめ細やかな教育環境を整えるため、独自に少人数学級を押し進めることを求め以下について伺う。

(1)現在35人を超える学級数と、30人以下学級にした場合の対象学級は。

(2)少人数学級の必要性について、町に認識は。

(3)40人を超える学級があるが改善は。

(4)コロナ禍でも教職員・支援員の研修はできているのか。

教育長

(1)令和4年5月1日現在の通常学級数は、小学校9校58学級、中学校5校24学級で、1学級あたり35人を超える学級は小学校1校3学級、中学校2校5学級であり、30人以下学級を基準として学級編制をした場合、小学校で2校4学級の増、中学校で2校4学級の増となる。

(2)少人数学級は、受け持つ児童数が少ないことから、個に応じたきめ細やかな教育を行うことができ、子どもたちの学力並びに体力を高めることに有効だと考えている。

(3)義務教育法による令和4年度の通常学級については、小学校第1学年から第3学年までの学級編成の標準が35人、それ以外は40人、特別支援学級は8人である。

特別支援学級に在籍する児童生徒は、通常学級との重複在籍とはならない。特別支援学級に在籍する児童生徒が、一部授業や給食など

どの時間に通常学級に入って「交流及び共同学習」を行っているが、その際一部の学校において40人を超える場合があることは認識しているが、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする交流と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習を考慮しながら、効果的な教育活動を推進していきたい。

(4)教職員の研修については、十勝教育研修センターでの研修、十勝特別支援教育振興協議会など各種団体による研修会や研究会、養護学校等による研修会の参加等のほか、各学校での校内研修会などに参加している。

また、特別支援教育支援員については、夏季休業中に研修会を開催し、町臨床心理士などの講話や日頃の業務で感じていることの情報交流を行っているが、令和2年度は中止、3年度は3カ所の会場に分散してリモート開催した。

今後も積極的に各種研修に参加できる環境づくりに努め、特別支

援教育を担う教職員の資質と専門性の向上を図り、各学校の行内研修の充実により、教職員全体の特別支援教育に対する理解をはじめ、障がいに対する知識、指導方法や実践的な指導技術の向上に努める。

再質問 幕別町では、学校によらずで少人数で授業ができていくところは多い、一部大規模校の問題を解決することは必要、町の認識は。

答 少人数学級は重要性は認識しているが、教員の独自採用や教室の確保等の課題があるため町独自の実施は難しい。

対応として、北海道教育委員会の加配を受けるとともに、町独自で特別支援教育支援員を配置し、チーム・ティーチングの形を活用しながら、きめ細やかな指導に努めたい。





岡本真利子 議員
(政清会)



問 選挙の投票率低下は本町の
みならず全国的にも低下の
一途をたどっている。2016年

7月の参院選から選挙年齢が「18歳以上」に引き下げられたが、国政選挙の年代別投票率は、2021年衆院選では10代が43・21%、全年代の投票率は55・93%、2019年参院選では10代が32・28%、全年代の投票率は48・80%である。いずれの選挙においても若年層の投票率は低い水準であり、今夏の参院選の投票率が懸念されるところであり以下について伺う。

- (1) 近年の国政選挙の10代20代の有権者数、投票者数、投票率。
- (2) 投票率向上に向けての具体的な取り組み。
- (3) 高齢層、若年層の投票しやすい環境づくり、啓発活動の推進。
- (4) 今後の教育現場での主権者教育の在り方。

選挙管理委員長

(1) 20代以上の年代における数値は把握していないが、10代の実績は、平成29年の衆議院議員総選挙小選

問

近年の選挙投票率低下と若者の選挙離れについて

答 全国的に若年層の低投票率が続く状況、本町も同様の傾向にある

挙区では投票率は41・64%、令和元年の参議院議員通常選挙選挙区では25・29%、令和3年の衆議院議員総選挙小選挙区では43・21%であった。

(2) 町の広報紙やホームページによる啓発、役場庁舎、支所、出張所での啓発看板の設置、町内事業所へのポスター掲示を実施しているほか、広報車による広報活動や大型スピーカーなどにおける街頭啓発を行っている。

平成31年からは、期日前投票の期間中、コミュニティバスの活用に取り組みとともに、昨年の衆議院議員総選挙時からは、町の防災行政無線やSNSによる啓発を実施した。

通常時の取組として、成人式で新成人向けのパンフレットを配布し、投票の方法や選挙制度に関する理解を深めていただき、選挙の大切さや投票への参加を呼びかけているほか、小中学校や高校における主権者教育や選挙管理委員会が町内の高校や特別支援学校に出

向き、模擬投票などの出前講座を行っている。

今後、有権者一人ひとりが選挙に関心を持ち投票していただくよう取り組む。

(3) 期日前投票所を3カ所設置し、有権者の利便性の向上と投票機会の確保に努めているとともに、高齢者などの移動手段の支援策として、平成31年の北海道知事選挙時から期日前投票におけるコミュニティバスの利用を無料としている。

町の防災無線とSNSによる啓発が有効な手段と考え、期日前投票の開始日や選挙当日など、複数回にわたり実施していきたい。

教育長

(4) 学習指導要領に基づき指導を行っているが、政治や社会などに係る諸課題に関心を持ち追究する中で、主権者として必要な資質・能力を、各発達段階における学びを通じて、育んでいくよう努めたい。

再質問

政治に関心を持ってもらう事が大切であり、若年層を対象に立会人を公募してみるなど政

治参加を促すことが重要でないのか。
答 有効と考えるが、立会人自体の確保の問題から、年齢を限定しての公募は考えていない。



問 小中学校施設の整備について

答 事後保全的改修ではなく予防保全改修に努める



問 学校施設の老朽化が進む中、子どもたちの多様なニーズに応じた教育環境と脱炭素社会の実現に貢献する持続可能な教育現場の整備を国は推進しているが本町の進捗状況について伺う。

- (1) 老朽化対策と防災機能強化は。
- (2) 脱炭素化に向けた施設整備は。

教育長

(1) 施設の設置者として定期的に点検・調査を行い、学校管理者である学校長と連携して施設の状況把握に努め効率的・効果的な施設の維持管理を総合的に進める。
(2) 今後、行政事務事業も含めた町全体の脱炭素化の方向性等について検討する中で、教育施設の整備等も含めて議論していきたい。



中橋 友子 議員
(副議長)



新型コロナウイルス感染拡大による経済的影響、ロシアによるウクライナ侵攻による物資の供給不足、「異次元の金融緩和策」による円安等により、急激な物価の高騰が町民の暮らしと地域経済を直撃している。特に飼料や肥料の高騰は、基幹産業の農業に甚大な影響を与え、運輸、建設、設備なども例外ではない。

一方労働者の実質賃金は20年間で上下がり続け、年金も2年連続で引き下げられている。幕別町として物価高騰の影響を掌握し、対策を急ぐ必要があり、次の点を伺う。

- (1)物価高騰の影響について、農林業、商工業、労働者の実態調査と支援策を。
- (2)家計に与える影響調査と支援策を。特に生活困窮者には従来の枠組みにとられず、ひとり親家庭、失業者、学生、少額の年金受給者、生活保護世帯など対象を広げた支援策を。
- (3)社会福祉施設、医療機関に対し、

問	答
物価高騰から、暮らしと地域経済を守る取り組みを	物価高騰等の影響や経済状況の把握に務め必要となる支援について判断したい

公共料金や食材の高騰に対応できる財政支援を。
(4)事業者への支援強化を実施すべきである。

町長

国内における現在の物価高騰は、国際的なエネルギーや原材料価格の上昇、ロシアのウクライナ侵攻による原油等の供給不足、急速な円安による輸入価格の高騰の大きく3つの原因があり、いずれも国外の事情に起因しており、日本だけで解決策を打ち出すのは難しい背景があることを前提に回答する。

- (1)町内金融機関や商工会等関係団体と「幕別町経済対策に関する意見交換会」を開催し、事業者や労働者の状況について意見を交わした。その時点では当面町内企業の倒産や廃業はなく、回復傾向にあるもののコロナ融資の償還が来年5月から始まるため、物価高騰の状況が長引くと融資の償還に影響が生じる企業も出てくる可能性がある。

町として、物価高騰等の影響や経済状況等を十分に見極めた上で、必要となる対策について判断をしていきたい。



- (2)影響調査については、総務省が毎月消費者物価指数を公表しており、今回の物価高騰の要因が海外の事情によるもので、全国の指数とほとんど差異がないものと考え、町が独自に調査を行うことは考えていない。

また、支援については、燃油高騰対策など国が責任を持って実施すべきものと考え、町が支援する場合は大きな影響を受ける、弱者支援に重点を置いた対策を講じ

るべきものと考え、(3)社会福祉施設や医療機関の運営に要する費用は、報酬等公的価格をもって賄うことを基本としているので、国において安全な暮らしの実現、社会保障制度の安定性の確保等に向け、社会情勢等に合わせ公的価格の必要な見直しが行われるべきものと考えており、国の動向を注視していきたい。(4)国の事業者支援に対する考え方が、売上が減少した事業者に対し給付金を支給する支援から、事業再編や新分野への事業展開等によって経営改善を図る事業者への補助に重点を置くことに方針を転換することになったことから、今後もの動向について注視し、商工会や金融機関と連携しながら町内事業者の実態把握に努め、取るべき対応について判断したい。

